

## 庄内川河川愛護モニター募集要項

国土交通省では、河川への関心が高まっているおりから、地域との連携をさらに進め、河川愛護思想の普及啓発及び、適正な河川の維持管理に資するために、河川愛護モニターを公募します。

### 1. 活動内容

日常生活の範囲内で知り得た情報等を伝えていただく事が主な活動内容です。

定期的な河川の巡視やゴミ投棄等の不法行為者等に対し、直接注意する等の特別の責務や権限を有するものではありません。

次の事項を主に、通報・連絡(月に1回以上)及び活動をしてください。

- ① 近隣の方々等から河川管理、利用に関する要望があった場合
- ② 河川の自然環境の変化や利用上の障害となるような場合
- ③ ゴミ等の投棄、流水や施設等に異常を発見した場合
- ④ 特に連絡することが必要な場合
- ⑤ 年に一回程度のモニター会議(意見交換会)への参加
- ⑥ 地域等への河川愛護思想の普及啓発

(余暇時間等で対応できる内容です。)

※ あくまで“日常生活の範囲内での情報提供”をお願いするものですので、保険の準備はございません。

### 2. 大まかな活動範囲

下記区間のうち日常生活の中で活動できる範囲とします

庄内川左右岸0.0キロ～42.4キロ付近

河口付近から諏訪大橋下流まで

矢田川左右岸0.0キロ～7.0キロ付近

庄内川合流部から宮前橋まで

募集人数 3名

### 3. モニター資格

- ・上記の活動範囲近隣にお住まいやお勤めの方で、自治会や協力団体等で活動経験があり河川に接する機会の多い方
- ・河川愛護に関心を持ち、上記活動内容を実行できる満20歳以上の心身健康な方

### 4. 委嘱方法と任期

中部地方整備局長より委嘱させていただきます

任期は、令和8年7月1日から令和9年6月30日までの1年間です。

ただし、制度改正等により期間満了以前に委嘱を終了する場合があります。

### 5. 手当 : 月額 4,580円

### 6. 応募方法

任意の書式で結構です。別添「記載例」を参考に、ハガキ・ファックス又はメールで下記次項を記入の上、応募先に送付ください。

(記入事項)

#### 必ず記入していただく事項

- ・氏名 ・年齢 ・性別 ・住所 ・電話番号 ・職業、所在地
- ・応募理由 ・活動希望範囲

#### 任意に記入していただく事項

- ・自治体、自治会、協力団体等で地域に密着した活動に参加された経験の有る方は、その経験
- ・庄内川の感想や思い、要望
- ・過去の河川愛護モニターの経験

◎応募にあたりご記載の内容につきましては、河川愛護モニターの募集に関する事務にのみ使用致します。

応募期限 令和8年5月26日(火)必着

(選考結果は6月中旬頃、郵便にて応募者へ通知いたします)

### 7. 応募先、問い合わせ先

庄内川河川事務所 占用調整課 谷口、杉本

〒462-0052 名古屋市北区福德町5-52

TEL : 052-914-6935 FAX : 052-914-6784

メール : cbr-shonai05@mlit.go.jp